

学校の安心と安全のために

学校には正規の現業職員が必要です

私たち学校現業職員は...

清掃・修繕・植木の剪定など学校の環境整備をする現業職員、障害児学校や定時制高校の給食調理員、農場作業員、介助員、ボイラー技師、スクールバスの運転手、水産実習船の甲板員など、さまざまな仕事にたずさわっています。

学校の中で教職員とともに、生徒を支え、学校教育を支える大切な仕事です。



現業職員を学校教育法・定教法に位置づけてください!



民間委託で こんな事態が

給食がつかれない?

民間委託業者は入札で決まります。ところが、入札の辞退や不成立から、4月1日からの委託による学校給食ができないという事態が起きました。退職・異動した人を戻したりして対応するなど、学校現場は大混乱に。

仕事を直接たのめない

「蛇口から水漏れしてる」「ドアの鍵を直して」「蛍光灯を交換して」... 学校では突発的にいろいろなことが起こります。そんなとき、民間委託の場合は直接仕事を頼めません。偽装請負になってしまうのです。

民間委託が官製ワーキングプアを生む

受託会社の業務員Tさんの年収は127万円にしかならず、ダブルワークをせざるをえません。早朝・残業手当もつかないサービス労働が慢性化しているのも問題です。

国の予算の見直しで 現業職員が 定員削減に!



「構造改革」・自治体リストラのなかで
学校現業職員の定員削減や賃金切り下げ、民間委託がすすめられています

署名にご協力ください

日本高等学校教職員組合現業職員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569

全国教育文化会館 2階

E-mail gengyo@nikkokyo.zenkyo.org

